公立幼稚園・公立保育所の認定こども園への移行について

▶令和 5 年度までに、「公立幼稚園」「一部の公立保育所」は段階的に認定こども園へ移行予定です。 (一部を除き運営者も市から社会福祉法人又は学校法人へと変わります。)

【注意】掲載している内容はあくまで予定です。受入規模に変更がある場合がございます。

1. 認定こども園のイメージ図

就労などのため家庭保育ができない保 護者に代わって保育する施設



【利用できる方】

○2号・3号認定 「保育を必要とする事 由」に該当する方 「保育所」と「幼稚園」の機能をあわせ持つ施設



【利用できる方】

●1 号認定、○2 号・3 号認定 どちらの方でも利用できます。 小学校以降の教育の基礎をつくる ための幼児期教育を行う学校



【利用できる方】

●1号認定 「保育を必要とする事 由」に該当しない方

2. 令和5年度「公立保育所」・「公立幼稚園」の認定こども園移行予定について

▶下記の公立幼稚園等が認定こども園へ移行予定です。

移行対象の 保育所・幼稚園	運営法人	所在地 / 受入規模	1号認定 申込み先
①高江洲幼稚園	社会福祉法人 わかめ福祉会	【 所在地】 (仮)高江洲東原 17 番地 1 【 新園舎受入規模】 令和 5 年 4 月から 0 歳~5 歳(135 名)	
②具志川幼稚園	運営者選定中 R4.9 月に決定予定 ※運営者、運営時間等 の詳細が決定しましたら 市ホームページで改めて お知らせします。	【所在地】 (仮)具志川 3133 番地 【 受入規模 】 令和 5 年 4 月から 3 歳~5 歳(60 名)	うるま市役所
③南原幼稚園 ※きむたか保育所 と一体		【所在地】 (仮)勝連南風原 279 番地 1 『現南原幼稚園園舎』 (仮)勝連南風原 272 番地 1 『現きむたか保育所園舎』 ※南原幼稚園、きむたか保育所を一体とした民営の認定こども園に 移行します。当面の間は、両施設を利用した運営になります。 【受入規模】 令和 5 年 4 月から 0 歳~5 歳(108 名)	
④赤道幼稚園	うるま市(公立)	【 所在地】 (仮)赤道 921 番地『現赤道幼稚園園舎』 【 受入規模 】 令和 5 年 4 月から 3 歳~5 歳(65 名)	
⑤与那城幼稚園		【所在地】(仮)与那城屋慶名 468 番地 1 『現与那城幼稚園園舎』 【受入規模】 令和 5 年 4 月から 3 歳~5 歳(70 名)	

※②③の施設については、新型コロナウイルス感染状況を確認のうえ、9月に保護者説明会を開催します。 ★津堅幼稚園は、現在休校しておりますが、利用希望の方がおりましたら10/19までにお申し込み下さい。

公立幼稚園から移行した認定こども園の 1号認定から2号認定への認定変更について

令和5年4月の入所申込みから1号認定として利用申込みを行った後に、2号認定として同施設を利用したい場合は、就労状況や家庭の状況が申込み時点と変わったことを確認し、認定変更を認めることとします。

例) 同施設での認定変更が認められな い場合があります。 R4.10 月時点 1号認定として R5.3 月時点 (保護者共働き) (保護者共働き) 入所決定 1号認定として申し込み 2号認定へ認定変更 家庭の状況が同じ 認定変更が可能となります。 R4.10 月時点 1号認定として R5.3 月時点 (専業主婦) (保護者共働き) 入所決定 1号認定として申し込み 2号認定へ認定変更 家庭の状況が変わっている

- ※1号認定として入所決定後に2号認定へ直ぐに認定変更が行われると、園の受入れ体制等に大きく影響を及ぼします。 また、1号認定の利用できる施設が限られている為、1号認定利用者の受け皿確保も考慮し、家庭環境の変化による認 定変更のみ認めることとします。
- ※年度途中の認定変更についても同様に取り扱います。
- ※産前産後(2号要件)の前に1号として利用していた場合には、みなし育休(2年)を取得することはできません。

よくある質問

O 1.認定こども園になることのメリットは?

[回答]

保護者の就労状況に関わらず利用できます(1号認定の場合)。

例えば保育所の場合、何らかの理由で退職をした場合、「保育を必要とする事由」に該当しないため、退所を余儀なくされる場合があります。 (子どもの保育環境に大きな影響を与えてしまいます。)

しかし、認定こども園では、1号認定として同じ施設を継続して利用することが可能になり、こうした問題が解消されます。

〇2.満3歳児(2歳の子どもが3歳の誕生日を迎えた場合)の受け入れは可能でしょうか?

[回答]

満3歳児の受け入れについては、各園の状況(利用児童数、施設面積、職員体制等)により受け入れ有無が異なります。

満3歳児での入所をご希望される方は、希望される認定こども園へ直接お問い合わせ下さい。(1号認定の申し込み手続きと同様となります。)